

青森県地域福祉支援計画(第4次)の概要

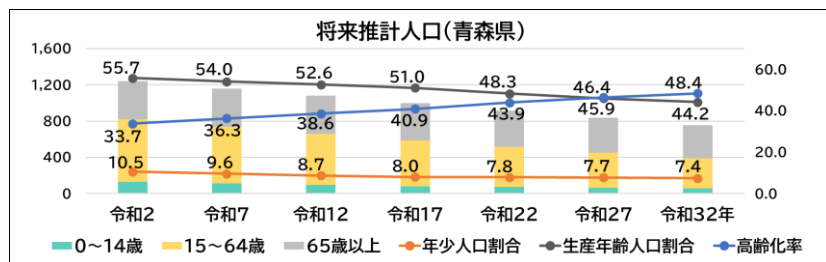
計画策定の趣旨等

- ◆ 多様化・複雑化した課題・福祉ニーズに対し、住民に最も身近な自治体である市町村や地域を構成する住民、様々な団体等が協働してそれぞれの役割を果たすことができるよう、県が後方的な観点から支援していく方向性とその方策を定める。
- ◆ 今後改正が見込まれる社会福祉法の内容や、近年の地域福祉を取り巻く動向、課題を踏まえ、本県における地域福祉を推進するため本計画を策定。

計画の位置付け

- ◆ 社会福祉法第108条に基づく、市町村の「地域福祉計画」の推進を支援する「地域福祉支援計画」として策定。
- ◆ 本県の基本計画である「青森県基本計画「青森新時代」への架け橋」に掲げる「地域ぐるみで支え合い、助け合うことができる社会」を、地域福祉の視点から推進し、高齢・障がい・こども等の個別計画と連携・整合を図る。

現状



- ◆ 今後、令和22(2040)年に向けて現役世代の生産年齢人口の減少、65歳以上の高齢者数がピークを迎え、地域社会や家族を取り巻く環境は大きく変化。
- ◆ 多様化・複雑化した課題・福祉ニーズに対し、全ての市町村で包括的な支援体制を整備することが必要。

計画の基本的な考え方

計画の基本目標

誰ひとり孤独・孤立に悩むことなく、ともに支え合い、人と人の「つながり」が生まれる地域共生社会の実現

計画の重点的視点

【地域共生社会の推進】

- ・ 地域の実情に合わせ、多くの分野との連携が不可欠なほか、地域づくりの視点を踏まえた包括的な支援体制の整備が必要。

【包括的なサービスの提供】

- ・ 包括的なサービスを提供する体制づくり、サービスを提供する側のサービス向上が必要。

【福祉の人材の確保・育成と教育との連携】

- ・ 専門的な知識・技能を持った人材の育成や、それらをコーディネートできる人材等の確保・育成に積極的に取り組むことが必要。

【地域住民の主体的参画と様々な主体間の役割分担】

- ・ 様々な主体が、適切な役割分担を持ち、支え合いながら、地域福祉を着実に推進していくことが重要。

計画の基本施策

以下の基本施策に基づき推進施策に取り組む。

基本施策1 「地域共生社会の実現に向けた支援体制づくり」

基本施策2 「地域福祉を担う人材づくり」

基本施策3 「孤独・孤立に悩むことなくともに支え合う地域づくり」

計画期間

令和8年度～令和13年度(6年間)

地域福祉推進のための施策の展開

基本施策1

地域共生社会の実現に向けた支援体制づくり

1-1 地域共生社会の実現に向けたサービスの総合化

- ① 地域共生社会の構築
- ② 地域における公的サービスとインフォーマルサービスとの融合・協働

1-2 包括的なサービスの提供

- ① 包括的な支援体制の整備と相談機能の充実
- ② 専門相談機関の充実・強化及び連携促進
- ③ 福祉に関する情報の提供
- ④ 事業者によるサービスの質の向上に向けた取組の支援と情報の開示
- ⑤ 適切な施設配置・整備

1-3 サービス利用者の権利擁護

- ① 日常生活自立支援事業の推進
- ② 成年後見制度の活用促進及び総合的な権利擁護支援策の充実・強化
- ③ 苦情解決体制の整備

1-4 活動やサービスの評価の仕組みづくり

- ① サービス自己評価の実施
- ② 福祉サービス第三者評価の推進
- ③ 指導監査等・経営相談の充実

基本施策2

地域福祉を担う人材づくり

2-1 福祉の心の育成

- ① 児童生徒に対する福祉教育の推進
- ② 地域における福祉教育・啓発の推進

2-2 地域福祉を担う人材の確保・育成

- ① 福祉分野への参入促進
- ② 労働環境・処遇の改善による定着支援
- ③ 福祉人材の資質向上

2-3 ボランティア・NPOの育成と活動支援

- ① ボランティア等が取り組みやすい環境づくり
- ② ボランティア等の人材育成

基本施策3

孤独・孤立に悩むことなく
ともに支え合う地域づくり

3-1 地域住民の参加による地域福祉の推進

- ① 孤独・孤立対策の推進
- ② 住民参加と多様な主体の協働
- ③ 福祉コミュニティづくり

3-2 地域福祉の推進主体の充実

- ① 民生委員・児童委員の活動強化
- ② 市町村社会福祉協議会の充実
- ③ 青森県社会福祉協議会の充実
- ④ 社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進
- ⑤ 共同募金運動の活性化

3-3 社会参加の促進と生きがいづくり

- ① 全ての人々が暮らしやすいまちづくり
- ② 社会活動参加の促進

3-4 セーフティネット機能の充実・強化

- ① 災害に備えた福祉的支援体制の構築
- ② 地域の安全の確保
- ③ 自殺対策の推進
- ④ 虐待防止支援体制の強化
- ⑤ 生活困窮者の自立支援等
- ⑥ 居住支援
- ⑦ ひきこもり支援
- ⑧ 犯罪をした者等の社会復帰の支援

+

市町村
地域福祉
計画の
策定の
支援・推進

誰ひとり孤独・孤立に悩むことなく、ともに支え合い、人と人との「つながり」が生まれる地域共生社会の実現